
相談支援と生活介護からの 支援について

社会福祉法人 安心会

障害者生活支援センター所沢しあわせの里

相談支援専門員 金子仁一

高次脳機能障害とは

脳血管疾患や頭部外傷等により、言葉、考え、記憶、行動などに支障が生じた状態をいう。

特徴としては、

- ①: 外見上は障害が目立たない
 - ②: ご本人様も障害認識が出来ていない
 - ③: 日常生活や社会活動の場面で出やすい
-

相談支援事業とは

基本相談支援・地域相談支援・計画相談支援・障害児相談支援がある。

計画相談支援とは・・・

状況や環境を考慮し、利用するサービス内容を定めたり、サービス等利用計画を作成する支援。そして、一定期間ごとに見直し(モニタリング)を実施する。

生活介護とは

常時介護を必要とする障害者で昼間に入浴・排泄・食事・創作的活動または生産活動の機会等を提供する場所。

ご本人様への支援は、「個別支援計画」をサービス管理責任者が作成し、日々の支援に活用している。

今回の事例

- ・Aさん 40代後半 男性
- ・障害名：外傷による高次脳機能障害
- ・精神障害者保健福祉手帳 取得 2級

経歴

以前は就労されていた。交通事故により頭部外傷を受け、入院/リハビリを経て現障害名を受障した。生活動作には問題は見られないが、状況判断や自主的行動・持続性に支援を要する状態と見受けられた。

相談支援での現状把握(アセスメント)

○ニーズ

(ご本人): 会社に復帰したい。体力の維持

(ご家族): 仕事への復帰。日中一人で過ごせる様になってもらいたい。

○病院の相談員さんより・・・

「自宅からデイサービスみたいな所へ通いたい」

「将来的な復職に向けての動きを考えたい」

○総合的な援助方針

- 1、福祉サービスの利用により、日常生活の安定と維持
 - 2、ご本人様が希望している復職に向けて、関係機関と連携を図っていく。
-

生活介護での現状把握(アセスメント)

相談支援専門員が作成したサービス等利用計画に則り、「個別支援計画書」の作成を行なう。また、同時にご本人・ご家族様との面談も実施していく。

◎生活介護利用への位置付け

- (1) 職場復帰に向けて、感覚を取り戻し体力をつける
- (2) 一定の役割を持って、人のために活動していく

◎個別支援計画作成における目標設定

- (1) まずは体力をつけ、一つ一つの活動に自信をつけていく
 - (2) 一人で出来る事を増やす(活動プログラム表の実施)
- 以上内容を説明/同意を得た上で、支援を実施していく。
-

一定期間での評価(モニタリング)

(個別支援計画)→自主的な活動が行なえる様、継続して支援していく事が必要か。(活動プログラムにも限界が・・)

(計画相談支援)→生活介護での活動内容等を確認。今後の復職に向けての次なるステップ段階であると判断。

- ☆「一人で出来る事を増やしていく」という目標の下、
- ・「移動」に着目し、支援を交えつつも、一人で通所先まで通うという動きを取り入れる。
 - ・通所先を生活介護から「生活能力の維持/向上」を目指す生活訓練への変更
-

(サービス内容変更に伴う)

サービス等利用計画の新しい内容

就職して、家族のためになりたい。近隣の会社で就労を目指してほしい (ご本人様・ご家族様の意向)

総合的な援助方針

- ・本人・家族が希望している就労に向けて、障害福祉サービスや関係機関との連携構築を図っていく

生活訓練サービス利用における支援目標

- ・スケジュール管理や服薬管理、交通機関の利用など、自分の身の周りの事を自分で出来る様にしていく。
-